



● 催し ●

歩く会

歴史を思い出して歩くコース (10km)

日時 8月10日(月)9時20分
(中止の場合は15日(土))
集合場所 旧箱根芦之湯フラワーセンター
コース 芦之湯三碑～東光庵熊野権現旧跡
～箱根の石仏群～箱根神社～箱根恩賜公園～箱根関所
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日の開催の有無は ☎045-232-1120 (以下ガイダンスのとおり) 0460-85-6788# (暗証番号) 1212# で確認してください。

箱根湿生花園 園内ガイドウォーク

月日 8月12日(水)・26日(水)
内容 季節に咲く花などを職員が解説しながら園内を案内
定員 20人(先着順)
受付 9時から団体窓口で受け付けます。
※「フォトコンテスト2014入賞作品展」を無料休憩所で開催中です。同コンテスト2015の作品を12月31日(日)まで募集中です。
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

普通救命講習

日時・内容
○8月24日(月)9時～12時 (普通救命講習Ⅰ：自動体外式除細動器[AED]を用いた心肺蘇生法および止血法など)
※修了者には修了証を発行します。
○8月29日(土)9時～10時30分(救命入門コース：心肺蘇生法の概略)
※時間的な制約で普通救命講習が受講できない方や、将来的に同講習の受講を希望するための講習です。(修了証の発行なし)
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各20人(申込順)
申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

● 案内 ●

心配ごと相談

日時・場所
8月5日(水) 役場分庁舎4階第5会議室
9月2日(水) 箱根出張所
時間はいつでも13時30分～15時30分
内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談会

日時 8月7日(金)14時～16時
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

身体障がい者更生相談会

日時 8月10日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
8月13日(水) 役場本庁舎(☎85-7790)
8月27日(水) さくら館(☎85-0800)
いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

無料耐震相談会

日時 8月25日(火)13時30分～15時30分
※1回の相談時間は50分程度です。
場所 社会教育センター2階会議室
対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅
○昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅
○枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの
持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)

※図面などが無い場合でも診断は可能です。
申込方法 直接または電話で申し込んでください。
申込・照会先 都市整備課 ☎85-9566

西湘地区大学等就職面接会

日時 8月27日(水)13時～16時

(12時30分から受け付け)
場所 小田原アリーナサブアリーナ(小田原市中曾根263)
内容 小田原市および近隣市町の約44企業との就職面接会
対象 大学院・大学・短大・高専・専修学校などの平成27年度卒業予定者、同既卒者(卒業後おおむね3年以内)
持ち物 履歴書複数枚
照会先 公共職業安定所小田原専門援助部門 ☎0465-23-8609

平成27年度自衛官募集

対象 ①は高卒(見込み含む)以上21歳未満、②③は18歳以上27歳未満の方
受付期間 いずれも8月1日(土)～9月8日(火)
①航空学生(航空、海上)
一次試験 9月23日(水)
二次試験 10月17日(土)～22日(水)
三次試験 11月14日(土)～12月17日(水)
②一般曹候補生
一次試験 9月18日(金)・19日(土)
二次試験 10月8日(水)～14日(水)
③自衛官候補生(女子)
試験日 9月26日(土)
※③の男子は通年で受け付けています。(試験日はその都度通知)
照会先 自衛隊小田原地域事務所 ☎0465-24-3080

口腔がん検診(無料)

日時 10月1日(水)13時～17時
場所 小田原市休日急患歯科診療所(小田原市酒匂2-32-16 小田原市保健センター内)
定員 32人(申込順)
申込方法 9月1日(火)必着で、はがきまたはファックスで申し込んでください。
申込・照会先 (一社)小田原歯科医師会 〒250-0875 小田原市南鴨宮2-27-19/☎0465-49-1311/FAX0465-49-1551

●おわびと訂正
広報「はこね」7月号16ページ「わが家のアイドル」の保護者名に誤りがありました。ご迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。おわびし、訂正します。
(誤) 知恵美さん → (正) 智恵美さん

人も、会社も、もっと元気に！
中退共済 CHU TAI KIN KYO 小企業退職金共済制度
◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK
詳しくはホームページへ
中退共 検索
(独)勤労者退職金共済機構 小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

すくすくキッズコーナー

申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査／10か月児健康診査

日時 8/19(金)12:30～12:50受け付け
対象 4か月児：平成27年4月生まれの乳児
10か月児：平成26年9月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査／3歳6か月健康診査

日時 8/19(金)12:45～13:15受け付け
対象 1歳6か月児：平成26年2月生まれの幼児
3歳6か月児：平成24年2月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 8/7(金)13:00～13:30受け付け
対象 平成24年7月、25年1月・7月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 8/18(金)9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 8/6(木)13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
※事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー

申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 8/7(金)・21日(金)10:00～12:00
手芸 8/4(水)・18日(水)13:00～15:00
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 8/21(金)13:00～13:30受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

●箱根大文字焼鑑賞会

日時 8/16(土)17:00～20:00(開館時間内)
対象 町内在住の60歳以上の方を含む家族
申込方法 8/13(水)までに電話で申し込んでください。

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

当番日・当番医	所在	電話番号
8/2	尾泉内科医院	宮城野 82-2423
9	元箱根木村医院	元箱根 85-1117
16	土屋医院	湯本 85-5034
23	仙石原永井医院	仙石原 84-8295
30	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平 82-2672

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

旬を知っておいしく食べよう!
栄養満点! 旬レシピ

スルメイカと トマトのわた炒め

旬の夏に捕れるスルメイカは「夏イカ」とも呼ばれ、良質なたんぱく質、ビタミン類、タウリンなどに富んでいます。

●材料(大人2人分)

スルメイカ 1杯
トマト 中1/2個
レタス 2枚
万能ネギ(小口切り)2本
A(しょうゆ 小さじ2、酒 小さじ2、イカのわた)
バター 10g



●作り方

- ①イカをさばく(胴体の中に指を入れ、足とわたなどを抜く⇒胴体から軟骨を抜き、中を洗う⇒エンペラ[耳の部分]を外す⇒その部分から胴体の皮をむく⇒目の下に包丁を入れて足とわたを切り離し、あご[くちばし]・目を取る⇒吸盤を包丁で取る)
 - ②トマトは1口大の乱切り、レタスはちぎる。
 - ③エンペラと胴体は1cm幅、足は5cmの長さで切る。
 - ④フライパンにバターを熱しイカを炒め、色が変わり始めたらAを加え、最後にトマトを入れてさっと炒める。
 - ⑤器にレタスを敷き、③を盛りネギをちらす。
- 食材選びのワンポイント
新鮮なイカは全体が黒く、胴がふくらみ張りがあり、吸盤が吸いつきます。

今月の'旬'

スルメイカ、海老芋、絹さや、梨、いちじくなど

毎月19日は「食育の日」

電気自動車の補助金制度・軽自動車税免除

照会先 □補助金制度…環境課 ☎85-9565
□軽自動車税免除…税務課 ☎85-7750

○電気自動車・電動バイク

対象 登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人・事業者

補助額 [電気自動車] 5万円 [電動バイク] 2万円

申請期間 登録日から3か月以内

※電気自動車(原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車)は、軽自動車税免除の対象です。

○充電器設備

対象 町内で引き続き1年以上観光客を対象に事業を行う業者

補助額 本体および設置費用の2分の1(限度額5万円)

申請期間 完成から3か月以内

8月31日(月)納期限

●町民民税 第2期
●国民健康保険料 第3期
●後期高齢者医療保険料 第2期
●介護保険料 第3期
照会先 税務課(収納係) ☎85-9573
保険年金課 ☎85-9564

今月の納期

住民の方は窓口で申し出れば、町立観光施設・郷土資料館の入館料が無料になります。